

避難指示区域の状況等について

平成31年1月

内閣府

原子力被災者生活支援チーム

福島への復興に向けた取組

- 平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、**全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**。また、帰還困難区域内の特定復興再生拠点についても、策定を進めていた全ての町村の計画を認定。
- 避難指示が解除された地域を中心に、**地域の活力による、なりわい再建や新産業創出が進む**。

生活の再建

避難指示解除・特定復興再生拠点の整備

- ・避難対象者数は約2.4万人（平成30年4月時点）。平成25年8月の区域設定時から約5.7万人減。
- ・特定復興再生拠点につき、策定を進めていた全ての町村について計画を認定し、除染・インフラ整備が開始。概ね5年後の特定復興再生拠点の解除を目指す。

生活環境の整備

- ・平成30年4月から、葛尾村、飯舘村、川俣町、富岡町、浪江町で**幼稚園・こども園や小・中学校**が開業・再開され、避難指示が解除されたすべての市町村にて学校が再開。
- ・同4月から、2次救急医療施設である**ふたば医療センター附属病院（富岡町）**も開院。
- ・同7月・8月には、それぞれ**富岡消防署・浪江消防署**も新庁舎で開署。

地域の活力・コミュニティの再生

- ・平成30年夏にはコンパクトタウン**笑ふるタウンならは**内の商業施設**ここなら笑店街・交流館ならはCANvas（楡葉町）**が開業。復興交流館**あぜりあ（葛尾村）**も開館。
- ・同7月にはサッカートレーニング施設**Jヴィレッジ（楡葉町・広野町）**が一部開所し、平成31年4月の全面再開を目指す。
- ・同8月には、県の重要無形民俗文化財である**麓山の火祭り（富岡町）**が8年ぶりに開催。

福島への復興

事業・なりわいの再建

- ・被災12市町村における**帰還再開率は29%**（平成30年11月時点 ※平成29年11月は27%）帰還再開や新たな販路・顧客の開拓に挑戦する事業者が増加中。
- ・**福島相双復興官民合同チーム**（平成27年8月～）は、約5,200の事業者と約1,400の農家を個別に訪問し、多様なニーズを踏まえたきめ細かな個別支援を実施中。
- ⇒避難指示が解除されたばかりの地域（浪江、飯舘）で再開する飲食店、双葉に戻ったガソリンスタンド、販路の開拓に成功した田村（都路）の製菓店等々

新産業の息吹

- ・各市町村で**新たな企業が立地**し、雇用を創出。E V用電池の再利用を手がけるフォーアールエナジー（平成30年春操業開始）や導電性繊維を製造するミツフジ（平成30年9月操業開始）など先端的な企業も進出。
- ・**福島イノベーション・コースト構想**による新産業の創出が具体化。ロボット分野では、7月に一部開所したテストフィールドを整備中の南相馬・浪江を中心に、**ドローンの開発・実証**が進展。
- ・高校生による「**廃炉創造ロボコン**」など**若者の参画を促進する取り組み**も進んでいる。

なりわい・産業の再生



避難指示の解除について

- 事故から6年後の平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。
- 大熊町・双葉町についても、居住制限区域、避難指示解除準備区域において、役場新庁舎や公営住宅、産業団地等の整備が進展。また、大熊町では準備宿泊が開始。

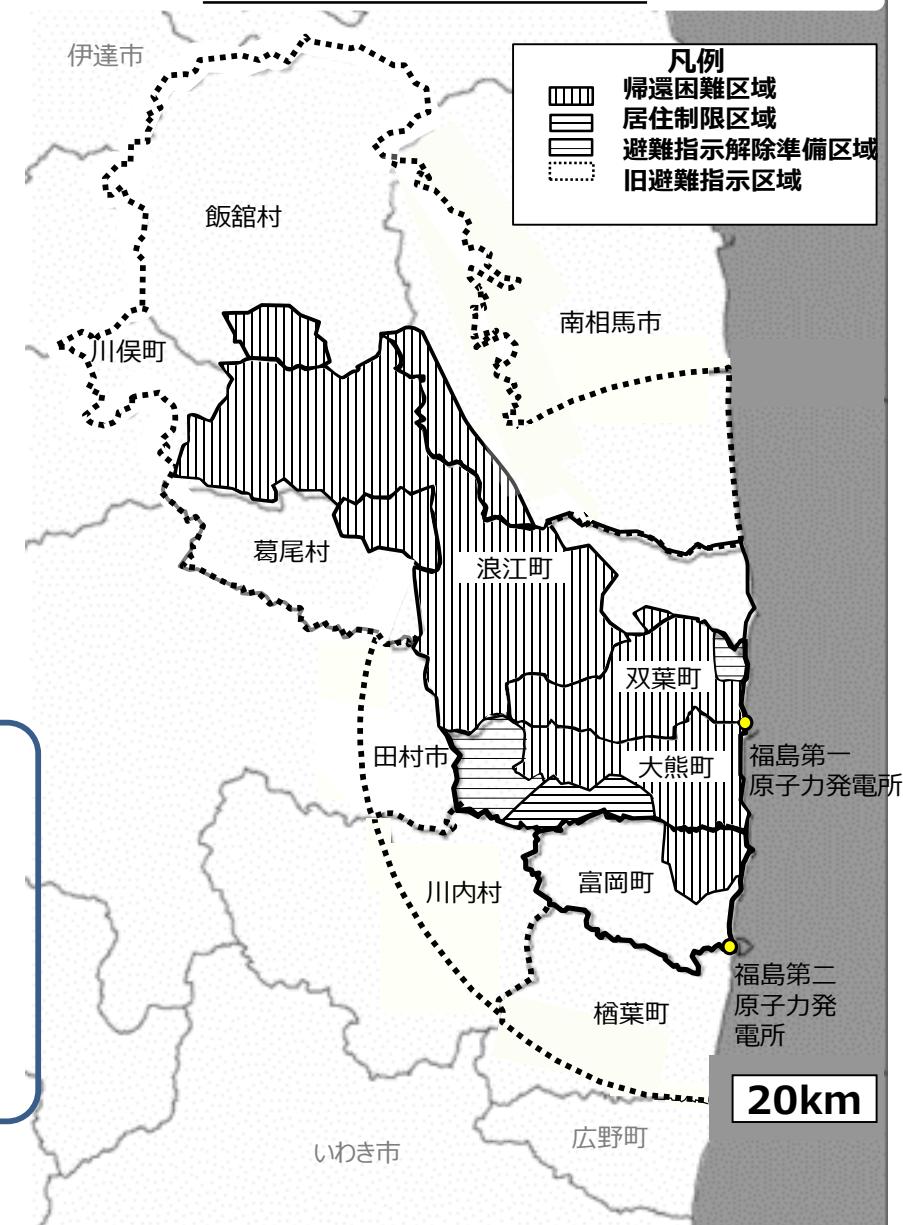
○居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

解除日	居住者数	居住世帯数	時点
平成26年4月1日： 田村市	233人(81%)	85世帯	平成30年12月31日
平成26年10月1日： 川内村（一部）			
平成27年9月5日： 檜葉町	3,613人(52%)	1,832世帯	平成30年12月31日
平成28年6月12日： 葛尾村	277人(23%)	135世帯	平成31年1月1日
平成28年6月14日： 川内村	2,153人(81%)	923世帯	平成31年1月1日
平成28年7月12日： 南相馬市	3,566人(41%)	1,572世帯	平成30年12月31日
平成29年3月31日： 飯館村	989人	500世帯	平成31年1月1日
	川俣町 330人(38%)	150世帯	平成31年1月1日
	浪江町 873人	574世帯	平成30年12月31日
平成29年4月1日： 富岡町	835人	591世帯	平成31年1月1日

○大熊町、双葉町（町の96%が帰還困難区域(人口ベース)）

- ・ **大熊町**：居住制限区域、避難指示解除準備区域については、
 - 帰還に向けた準備宿泊を平成30年4月24日より開始。
 - 町としては2019年春頃の役場新庁舎開庁を目途に避難指示解除を目指す。
 <準備宿泊登録状況> 人数：41人、世帯数：19世帯（平成31年1月6日時点）
- ・ **双葉町**：避難指示解除準備区域（中野地区等）については、町としては2020年3月までに避難指示解除を目標。

避難指示区域の概念図



出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民基本台帳ベースの人口に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域のデータ。川内村、檜葉町は半径20km圏外を含む全域のデータ。

(平成25年8月区域設定時)

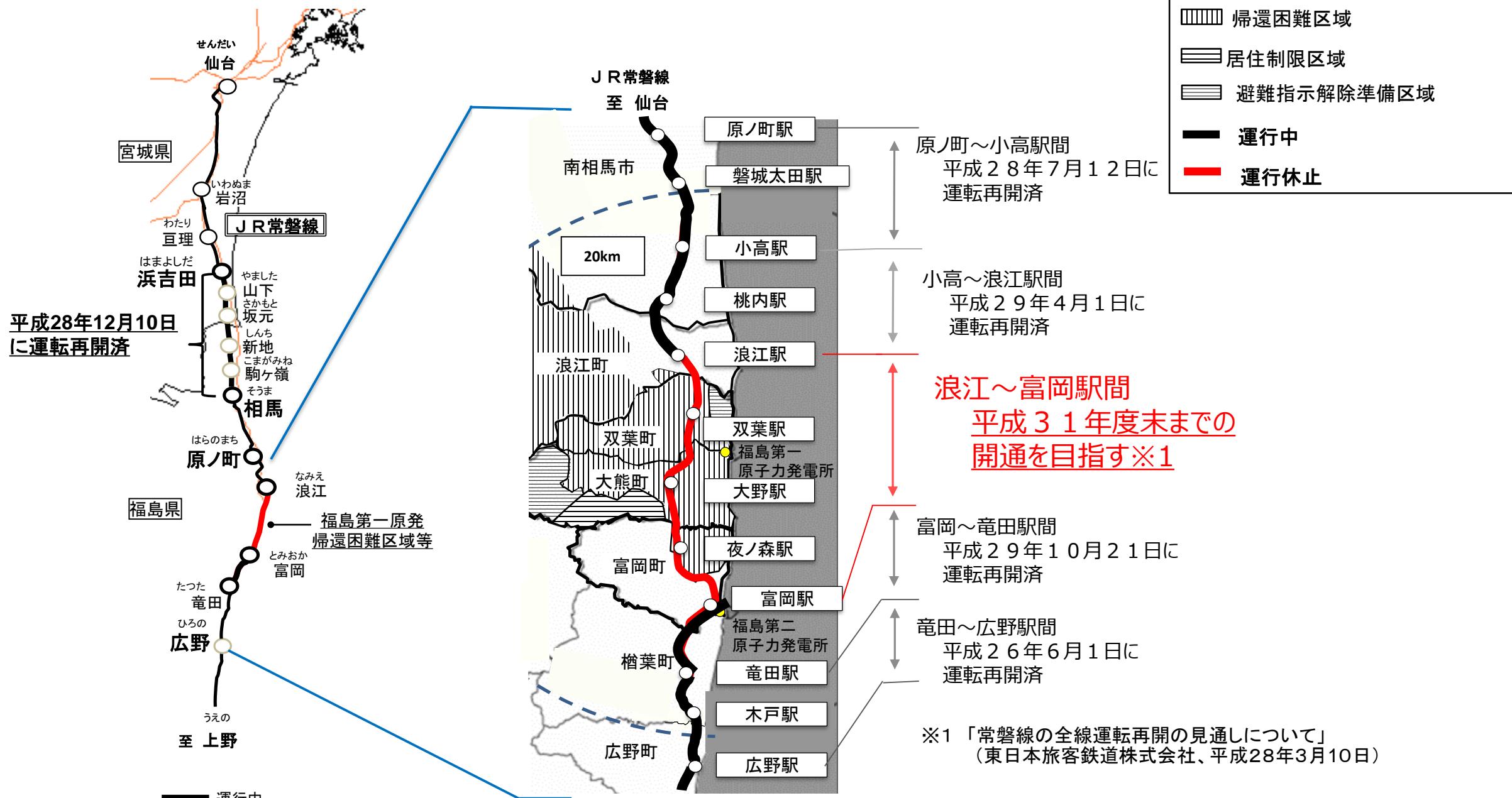
(平成30年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約4年8か月 →	約2.4万人（約5.7万人減）
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約370km ² （約780km ² 減）

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成30年4月1日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

J R常磐線（避難指示区域内）の開通の見通し

● J R常磐線は、浪江～富岡駅間以外運転再開済。平成31年度末までの全線開通を目指す。



- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域
- 運行中
- 運行休止

浪江～富岡駅間
平成31年度末までの
開通を目指す※1

富岡～竜田駅間
 平成29年10月21日に
 運転再開済

竜田～広野駅間
 平成26年6月1日に
 運転再開済

※1 「常磐線の全線運転再開の見通しについて」
 （東日本旅客鉄道株式会社、平成28年3月10日）

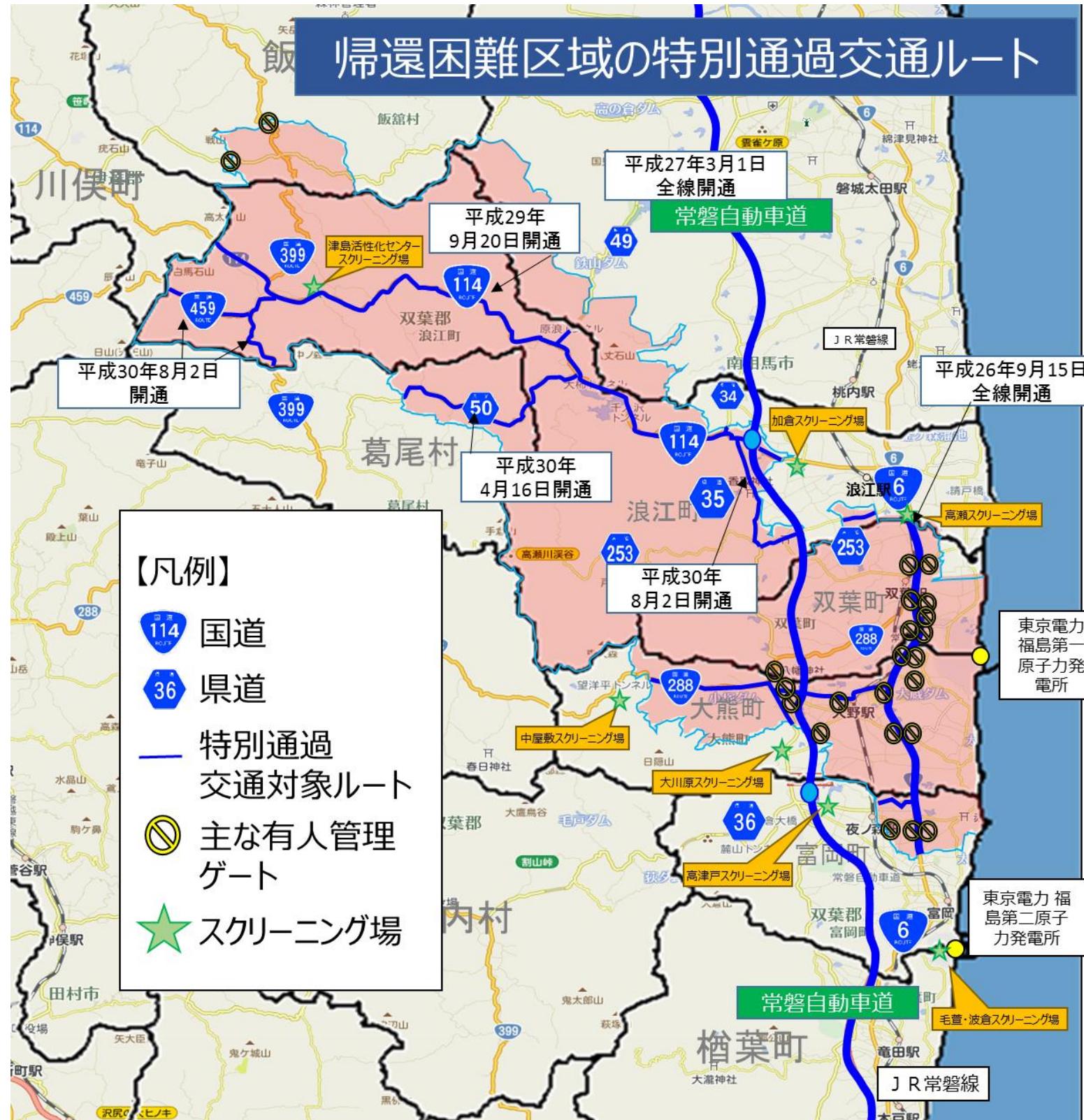
【各区域の概要】

帰還困難区域 (年間線量50ミリシーベルト超) 立入り原則禁止、宿泊禁止	居住制限区域 (年間線量20-50ミリシーベルト) 立入り可、一部事業活動可、 宿泊原則禁止	避難指示解除準備区域 (年間線量20ミリシーベルト以下) 立入り可、事業活動可、宿泊原則禁止
--	---	--

※線量は平成23年12月26日「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の課題について」原災本部決定時点

帰還困難区域における通行可能ルート

- 被災地の復旧・復興の推進を図るため、**帰還困難区域における主要幹線道路を対象に、一定の要件の下、通過交通を認めている。**
- **国道6号・県道36号**（平成26年9月～）、**国道288号－県道35号の一部区間**（平成27年2月～）、**常磐自動車道**（平成27年3月～）等については、当該制度において通行証の所持・確認が不要なルートとして規定。



避難指示の解除と復興に向けた取組①

田村市

＜平成26年4月
○平成31年度末

避難指示解除準備区域を解除
田村市産業団地整備完了予定

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成23年7月より、田村市立都路診療所（内科・整形外科）が診療を再開。



【教育】

平成26年4月より、都路町の都路小学校、都路中学校、都路こども園が再開。



【商業施設等】

平成26年4月に仮設商業施設「Domo」オープン。



【産業】

田村市産業団地が平成32年4月の供用開始を目指し整備中、「株式会社田村バイオマスイナジー」が入居決定。



川内村

＜平成26年10月

一部地域で避難指示を解除
（居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し）

＜平成28年6月14日

避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成24年4月より、村立保険・福祉・医療総合施設「ゆふね」が再開（内科・整形外科・歯科）。



【教育】

平成26年4月より、かわうち保育園、川内小学校、川内中学校が再開。



【商業施設等】

タイ石油会社の協力により、レストラン「カフェ・アメイゾン」が平成28年11月にオープン。



【産業】

田ノ入工業団地において「株式会社リセラ」（スポーツウェア製造等）川内工場が平成29年12月に操業開始。



楡葉町

＜平成27年9月 避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年2月より、県立診療所が開所（内科・整形外科）。



【教育】

平成29年4月より、あおぞらこども園、楡葉小学校、楡葉中学校が再開。



【商業施設等】

広野町との境に立地するサッカートレーニング施設「Jヴィレッジ」が平成30年7月に一部再開。平成31年4月の全面再開を目指す。また全面再開にあわせ、常磐線の新駅も整備予定。



町民らの世代を超えた交流と情報発信の拠点となる「みんなの交流館 ならは CANvas」が、平成30年7月に開業。



【産業】

楡葉南高工業団地において「住鋦エンジニアリング株式会社」（電池材料製造）楡葉工場が平成28年3月に操業開始。



避難指示の解除と復興に向けた取組②

葛尾村

<平成28年6月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>

- 平成30年5月 特定復興再生拠点計画が認定
- 平成34年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【医療】

平成28年7月より葛尾歯科診療所、平成29年11月より葛尾内科診療所が開所。



【教育】

平成30年4月より葛尾幼稚園、葛尾小学校、葛尾中学校が再開。



【商業施設等】

平成29年7月より、「石井食堂」、食品・雑貨店「ヤマサ」が村内で同時事業再開。



【産業】

葛尾村産業団地（旧葛尾中グランド跡地）に「金泉ニット株式会社」（ニット製品製造・販売）福島工場が平成30年6月から操業開始。



飯舘村

<平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>

- 平成30年4月 特定復興再生拠点計画が認定
- 平成35年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【医療】

平成28年9月より、いいたてクリニックが診療を再開（総合診療科）。



【教育】

平成30年4月より、まていの里のこども園、草野・飯樋・白石小学校、飯舘中学校が再開。



【商業施設等】

平成29年8月に、深谷地区において、「いいたて村の道の駅まてい館」が開業。



【産業】

「(有)いいたていちごランド」では被災後、平成26年7月よりいちごの出荷を再開。



川俣町

<平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>

<復興に向けた取組>

【医療】

国民健康保険山木屋診療所が平成28年10月より再開。



【教育】

平成30年4月より山木屋小学校、山木屋中学校が再開。



【商業施設等】

復興拠点（商業施設）「とんやの郷」が平成29年7月にオープン。



【産業】

川俣町西部工業団地「ミツワ株式会社」（繊維業）福島工場が平成30年9月から操業開始。



避難指示の解除と復興に向けた取組③

南相馬市

<平成28年7月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>

○平成31年1月 小高区の復興拠点施設が開所予定

○平成32年 ワールドロボットサミットのインフラ・災害対応分野の一部競技を「ロボットテストフィールド」で開催予定

<復興に向けた取組>

【医療】

平成28年4月より、もんま整形外科が再開。
また、平成29年12月より、上町内科皮膚科クリニックが再開。

上町内科皮膚科クリニック



【教育】

平成29年4月より、小高区の小高幼稚園、小高小学校、小高中学校が再開。
また、小高産業技術高校が同月に開校。



小高産業技術高校

【商業施設等】

帰還住民の利便性と街のにぎわい向上のため、小高区に公設民営商業施設小高ストアが平成30年12月に開所。



【産業】

原町区に復興工業団地を造成。平成30年7月より、ロボットテストフィールドが一部開所。



浪江町

<平成29年3月

○平成29年12月

○平成31年度末

○平成32年

○平成35年3月

居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>

特定復興再生拠点計画が認定

ロボットテストフィールドの滑走路の整備を目標

大規模水素製造拠点施設を整備予定

特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【医療】

平成29年3月より、町立浪江診療所が開所（内科、外科）。



【教育】

平成30年4月よりにじいろこども園が開園、なみえ創成小学校、なみえ創成中学校が開校。



にじいろこども園

なみえ創成小・中学校

【商業施設等】

平成28年10月に町役場敷地内に住民交流の拠点として仮設商店街「まち・なみ・まるしえ」がオープン。



【産業】

棚塩地区に工業団地を造成、ロボットテストフィールドの滑走路や水素製造拠点を建設。平成32年度中の完成を目指す。



避難指示の解除と復興に向けた取組④

富岡町

- <平成29年4月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除>
- 平成30年2月 特定復興再生拠点計画が認定
- 平成35年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【医療】

平成28年10月にとみおか診療所（内科、外科、精神科）、平成29年4月に富岡中央医院（内科、小児科、外科、麻酔科）が開所。また、平成30年4月に、2次救急医療施設「ふたば医療センター附属病院」が開院（内科、救急科）。



【教育】

平成30年4月より富岡町立小学校、富岡町立中学校が再開。



【商業施設等】

平成29年3月に複合商業施設（さくらモールとみおか）が全面開業。



【産業】

平成31年2月に富岡産業団地の起工式が実施予定。



富岡産業団地整備イメージ

大熊町

- 平成29年11月 特定復興再生拠点計画が認定
- 平成31年3月 役場新庁舎完成予定、常磐道大熊IC供用開始予定
- 平成31年度末ごろ JR常磐線大野駅周辺等の一部地域の解除を目標
- 平成34年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【復興拠点】

平成29年9月より大川原地区復興拠点の整備を開始。まずは30年度中に役場新庁舎の完成を目指す。



平成32年3月末に大野駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR大野駅周辺イメージ

【交通】

常磐自動車道から大川原地区へのアクセス確保のため、大熊ICの平成30年度末頃供用開始を目指す。



大熊IC 国交省Webより

双葉町

- 平成28年12月 「復興まちづくり計画（第二次）」を策定
- 平成29年9月 特定復興再生拠点計画が認定
- 平成31年度 常磐道双葉IC（仮称）供用開始予定
- 平成31年度末ごろ 産業拠点の整備を進める中野地区を含む避難指示解除準備区域と、JR双葉駅周辺の一部区域の解除を目標
- 平成34年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【復興拠点】

平成30年1月に中野地区産業拠点の整備を開始。平成32年度中の完成を目指す。



平成32年3月末に双葉駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR双葉駅と自由通路の整備イメージ

【交通】

常磐自動車道から拠点区域へのアクセス確保や中間貯蔵施設への輸送ルート確保のため、（仮称）双葉ICを整備し、平成31年度末の供用を目指す。

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 閣議決定に基づき、平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設。平成29年7月1日から、改正福島特措法に基づき、（公社）福島相双復興推進機構に国・県の職員を派遣し、新体制がスタート。
- 原子力発電所事故による被災事業者（※注）を個別訪問し、相談型支援を実施。専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。平成29年4月から農業者への個別訪問も実施。

※注：原子力被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）において事業を行っていた事業者（約8,000事業者）

官民合同チーム
(284名:うち常駐229名)

チーム長：福井（公社）福島相双復興推進機構理事長

副チーム長：立岡 元経済産業事務次官

(公社)福島相双復興推進機構 本部(福島市)

総務調整グループ

事業者支援グループ

地域・生活支援
グループ

企画グループ

営農再開グループ

福島支部

南相馬支部

浪江事務所

いわき支部

富岡事務所

東京支部

被災事業者の事業・なりわいの再建支援の実績

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約5,200事業者を個別訪問。
（※）このうち再訪問しているのは約3,700事業者で、再訪問の累計回数は約18,300回。
- 事業再開済の事業者は約2,700者（帰還再開 約1,500者、移転再開 約1,200者）。
- 平成29年4月から農業者に対する個別訪問を開始し、これまでに約1,400者を訪問。

（訪問活動）

事業者連絡件数：6,850件

初回訪問者数：5,189者

（コンサルティング活動）

人員体制：80名

訪問事業者数：1,146者

総訪問回数(※) 29,629回

※ 初回訪問、再訪問、コンサルティング活動
による事業者訪問回数の合計

（自立支援策）

設備投資等支援：約600件を支援
（総採択件数 886件）

販路開拓支援：約170事業者への支援
販路確保 430件

人材確保支援：約640事業者への支援
入社決定 692名

※訪問件数や支援実績はいずれも平成31年1月7日時点

被災12市町村へのまちづくり専門家支援事業

まちづくり専門家支援事業の概要

- 事業再開しやすい環境づくりに向けた面的な支援を行うため、平成29年9月から、商業施設の運営やまちづくり会社の立ち上げ等に対して、市町村への専門家支援を開始。
- 具体的には、市町村と機構との協議に基づき課題を特定し、市町村の要請を受けて機構が専門家を選定。機構と契約を締結した専門家がチームを組成し、市町村等に定期的に滞在し、寄り添った支援を実施。

課題特定・支援方針の策定

専門家によるハンズオン支援
(主に戦略策定・体制構築支援)

専門家によるハンズオン支援
(主に実行支援)

各自治体・関連団体への個別訪問

課題の発掘・把握・整理

支援方針の策定・協議

外部専門家の公募・確定

体制構築・戦略策定支援

支援例

まちづくり会社設立
／体制構築支援

企業誘致戦略
策定支援

公共施設等管理運営計画
策定／体制構築支援

観光戦略策定支援

各自治体と協議のうえ
実行支援内容確定

外部専門家の公募・確定

実行支援

支援例

まちづくり会社
経営サポート

誘致候補企業への
アプローチ

誘客・売り場改善

地域産品・
コンテンツ開発

営農再開の取組み

➤ 農業者への個別訪問の実施

官民合同チームの営農再開グループの体制を強化。訪問希望の農業者(平成28年夏～秋に県・農政局が訪問しフォロー中の認定農業者以外)に対し、平成29年4月11日から訪問を開始し1,447者を訪問済み(平成30年1月11日現在)

※ 個別訪問の対象となる農業者約10,000者に対してアンケートを実施し、個別訪問の希望があった農業者数は、約1,400件(アンケート回答の約7割)

➤ 訪問の体制

官民合同チーム、農政局、県普及指導員の合計55名の訪問員が、官民ペアとなり、10チームで訪問。

➤ 農業者からの声

- ・もう少し早く来てほしかった。
- ・生産を行った農産品のうち、1割程度しか販路が確保できていない。
- ・営農に係る技術的指導・支援が欲しい。
- ・牧草地の除染はしてもらったが、未だに放射線量が高い。
- ・後継者がいないので、後継者探しを支援して欲しい。
- ・イノシシや猿などの鳥獣害被害が多いので、対策を講じて欲しい。

➤ 訪問後のフォローアップ

平成28年7～11月に実施した国・県による認定農業者訪問、さらに、上記の農業者訪問を通じて各農業者の抱える課題を分析し、6次化や販路開拓等の専門性の高いコンサルティングを実施する。

原子力被災12市町村農業者支援事業 (28年度補正予算70億円)

営農再開の際の農業機械や施設等を導入する計画の農業者に対して、国・県と連携しながら当該事業を有効に活用した営農再開を支援。

福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業 (29年度予算約1億円)

平成29年度予算で措置された「福島県農林水産業再生総合事業」による生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援。

福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業の創出を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ(座長:赤羽原子力災害現地対策本部長)。
- 福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化に加え、産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組を進めている。
- 構想を「改正福島特措法」へ位置付けるとともに、関係閣僚会議の創設や福島県による推進法人の設立など、構想の具体化・実現へ向けて関係機関が緊密に連携して取り組む新たな枠組を構築。

主な拠点・プロジェクト等

廃炉

- 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点の整備
- モックアップ試験施設等を活用した機器・装置開発、実証試験



モックアップ試験施設



ロボット

- 総合的なロボット開発・実証拠点（福島ロボットテストフィールド）の整備
- ロボット国際大会（World Robot Summit）の開催 福島ロボットテストフィールド



ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築。



再エネ由来大規模水素製造実証拠点

スマートコミュニティ



農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組(無人走行トラクター)



ワンダーファームのトマト栽培

今後の方向性

産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー等の分野の関連企業を誘致し、拠点と連携した新たな産業を集積。

教育・人材育成

初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成。

生活環境整備

公共交通や買い物環境の整備、教育、医療・介護体制の充実等の、生活環境の整備を推進。

交流人口拡大

来訪者を促進させるため、拠点を核とした交流人口の拡大に向けた取組を推進。

福島イノベーション・コースト構想 主な拠点、プロジェクト、研究機関等

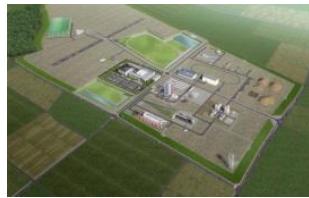
2018年12月現在

福島ロボットテストフィールド
(南相馬市原町区、浪江町)

平成30年2月着工
同年7月一部開所



タフ・ロボティクス・チャレンジ フィールド 評価会開催



福島ロボットテストフィールド

① 浜地域農業再生研究センター (南相馬市原町区)
② 浜地域研究所 (相馬市)

浜地域農業再生研究センター



いわき市のトマト栽培



川俣町

③ 環境制御型施設園芸の導入推進
(大熊町、南相馬市、川内村、いわき市等)

④ 花き等の新たな生産振興
(飯館村、葛尾村、川俣町 等)

川俣町のアンズリウム栽培



水産資源研究所



⑤ 水産海洋研究センター (いわき市)
⑥ 水産資源研究所 (相馬市)

⑤ 平成30年4月着工
⑥ 平成30年6月一部供用開始



水産海洋研究センター

① 情報発信拠点 (アーカイブ拠点) 施設
(双葉町)

平成29年12月整備事業の概要公表

② 東京電力廃炉資料館 (富岡町)

平成30年11月原子力発電所事故
の事実と廃炉事業の現状等につ
いての展示施設開館



アーカイブ拠点



JAEA関連施設

- ① 楡葉遠隔技術開発センター (楡葉町)
- ② 廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟 (富岡町)
- ③ 大熊分析・研究センター (大熊町)

③ 平成30年3月一部運用開始



楡葉遠隔技術開発センター



廃炉国際共同研究センター
国際共同研究棟



大熊分析・研究センター
施設管理棟

④ 福島廃炉技術者研修センター

平成30年10月廃炉事業に必要な技術者養成の拠点として、東京電力福島第一原子力発電所協力企業棟内に設置

⑤ 環境放射線センター (南相馬市原町区)

② 浮体式洋上ウインドファーム実証研究
(福島沖)

浮体式洋上風力発電設備



藻類バイオマス・エネルギー実証施設

⑤ 藻類バイオマス・エネルギー実証施設
(南相馬市原町区)

⑥ 天然ガス (LNG) 火力発電プロジェクト
(新地町)

平成30年3月LNG基地操業開始

LNG火力発電所



① 福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)
(浪江町)

平成30年7月工場着工

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)



※東芝エネルギーシステムズ資料

③ 避難地域等再生可能エネルギー導入促進
(風力発電、太陽光発電等)

④ スマートコミュニティ構築
(新地町、相馬市、浪江町、楡葉町、葛尾村)

平成30年3月葛尾村マスタープラン策定終了
平成30年4月浪江町構築事業開始
平成30年3月相馬市構築完了

⑦ 石炭ガス化複合発電 (IGCC) プロジェクト
(広野町、いわき市)

平成30年4月広野IGCC発電所着工

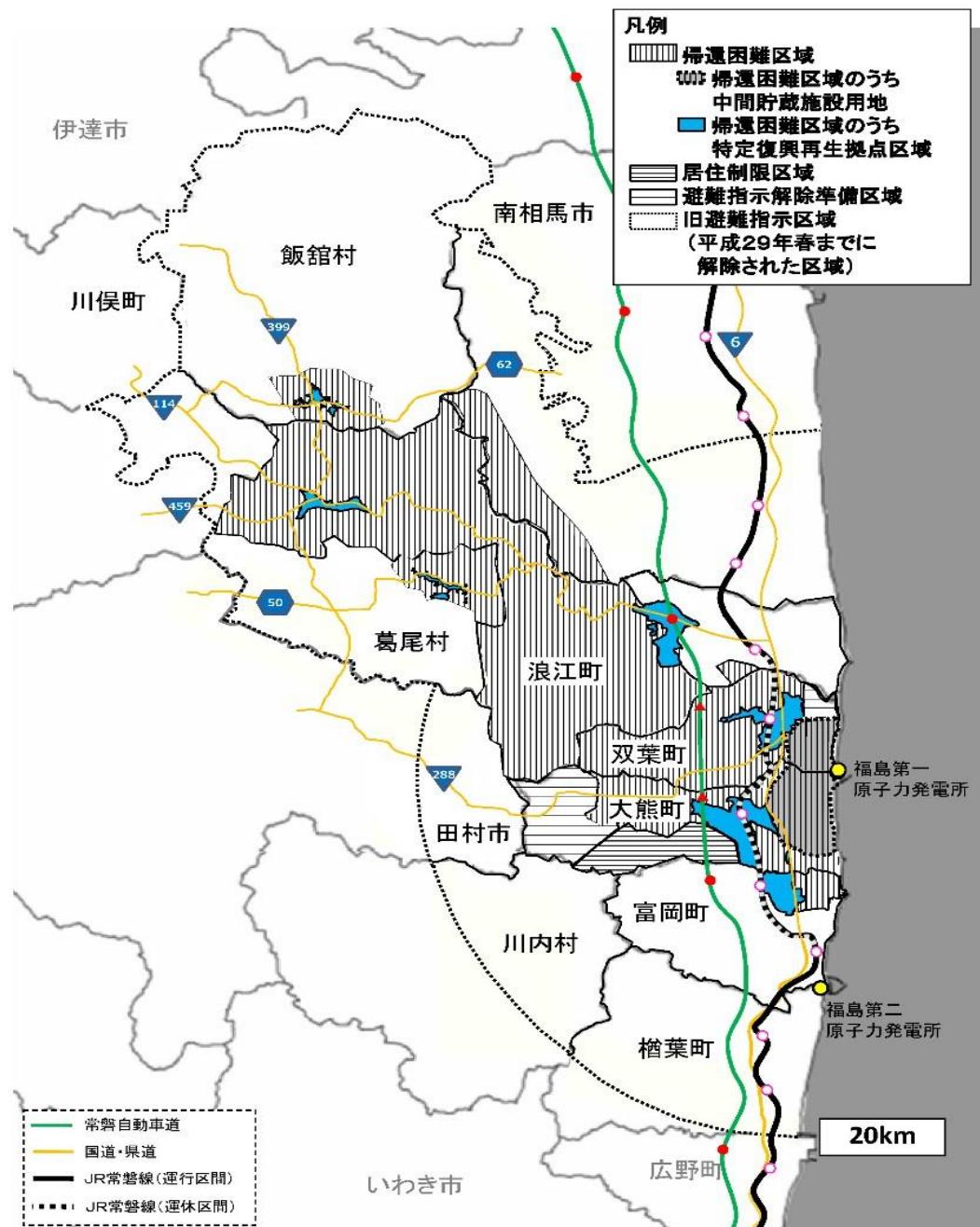


東京電力/福島IGCCプロジェクト

帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備

- 福島特措法の改正により、帰還困難区域の復興及び再生を推進する計画制度を創設。
- 既に**6町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）**の計画が認定され、**除染・インフラ整備等が開始**されたところ。
- 解除をめざし、**町村、県、国が一体となった「推進会議」を設置し、計画の具体化を推進。**

認定された特定復興再生拠点区域位置図



	面積	居住人口 (解除5年後目標)	拠点区域 避難指示解除時期
双葉町	約555ha	約2,000人	・駅周辺:31年度末 ・区域全域:34年春頃
大熊町	約860ha	約2,600人	・駅周辺:31年度末 ・区域全域:34年春頃
浪江町	約661ha	約1,500人	・35年3月 (整備完了した区域 から先行)
富岡町	約390ha	約1,600人	・駅周辺:31年度末 ・区域全域:35年春頃
飯舘村	約186ha	約180人	・35年春 (整備完了した区域 から先行)
葛尾村	約95ha	約80人	・34年春頃

<これまで>

- 2017年4月までに、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示を解除。
- 避難指示の解除に当たっては、2013年12月原子力災害対策本部決定（※1）に基づき、原子力規制委員会が取りまとめた放射線防護対策（※2）を講じ、準備宿泊に取り組んできました。

※1 2013年12月 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（原子力災害対策本部）

※2 2013年11月 「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」（原子力規制委員会）



<現在>

- 将来にわたって居住を制限するとされていた帰還困難区域においては、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を創設。（2017年5月 福島復興再生特別措置法の一部改正）
- 6町村が計画を策定し、2017年9月から昨年5月までに内閣総理大臣が認定。
※双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村
- その後、昨年11月までに、全特定復興再生拠点区域で除染・インフラ整備開始。



<今後>

- 2020年3月までに、JR常磐線全線開通に合わせ駅周辺の一部を避難指示解除。
- 2022年～2023年春までに、特定復興再生拠点区域の全域の避難指示解除。

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組と進め方②

- 特定復興再生拠点区域は、これまで帰還困難区域として立入りを厳しく制限。
- **昨年12月12日、よりきめ細かな放射線防護対策として「特定復興再生拠点区域における放射線防護対策について」を策定。**原子力規制委員会より2013年「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方（原子力規制委員会）」に沿ったものとして認められた。
- **長期的に個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを引き続き目指す。**

「基本的考え方（原子力規制委員会）」を基本としつつ (個人線量管理、被ばく線量低減、相談対応 等)

① 帰還準備段階の取組

帰宅準備やまちづくりを進める段階

(より強化する対策)

- 詳細な線量マップの提示
- 代表的な行動パターンの推計値提示 等

※特に、頻繁に立入る者には、引き続き必要な措置

➤ バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とする

立入りの円滑化によるまちづくりの加速

② 避難指示解除に向けた取組

特定復興再生拠点区域内で生活が始まる段階

(より強化する対策)

- 生活パターンごとのデータ把握・提示
- データ、生活実態に基づく相談対応 等

➤ 避難指示解除による
住民の帰還・居住の実現

まちの復興・再生

- これまでの避難指示解除に向けた取組と進め方を踏まえ、**特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組と進め方**を決定。（2018年12月12日原子力災害対策決定）

（1）特定復興再生拠点区域の整備

- 特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく**除染・インフラ整備**

（2）帰還に向けた安全・安心対策

- **よりきめ細かな放射線防護対策の実施**

（3）具体的な手順

- 以上の（1）、（2）の取組の実施
- 避難指示解除の要件※がおおむね充足された地域において、帰還準備のための宿泊を実施
- 地元との協議の上で、避難指示を解除

※2011年12月 ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について
(原子力災害対策本部)

- ①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること
- ②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること
- ③県、市町村、住民との十分な協議